

こんにちは

議会だより です

NO.101

# ひがしかぐら



つなげ!! 心のバトン  
自分と戦え自分に負け **かぐらっき**

## 主な内容

第1回定例会 ● 平成31年2月28日～3月19日

- ・新たな議会構成
- ・予算等審査特別委員会
- ・一般質問5名
- ・議会活動、主な議案、臨時会

# 議長・副議長就任のごあいさつ

## 各常任委員会、新議会構成が決まりました。



副議長  
伊藤 一 乘



議長  
森 國 孝 芳

平成最後となる4月21日執行の、東神楽町議会議員選挙で再選10名と新人2名の合計12名が選出されました。新元号となった令和元年5月7日召集された初議会では、議長・副議長選挙において新議長に森國孝芳、副議長に伊藤一乗が再任されました。

今、議会に対する期待と批判の両極の高まりの中、住民の代表機関である議会の果たすべき役割と責任は格段に重くなっております。

このような中で、住民皆様の信頼と負託をしっかりと受け止め、住民に開かれた議会を目指す取り組みと活性化方策を積極的に展開していくことが求められております。

現在、東神楽町では、避けることのできない高齢化と深刻な働き手不足の問題、さらに人口の減少を食い止めるための活性化を図ることができるか大きな課題となっております。

今後、一層の監視能力の強化と、行政による住民全体の福祉の向上、そして教育・子育て生きがいと活力のある東神楽町の発展を目指して、信頼と安心のまちづくりを全力で取り組む決意を表し、就任の挨拶いたします。

## 各委員会のご紹介

### ● 総務厚生常任委員会

- 委員長 生出 栄
- 副委員長 大門 登
- 委員 窪田 功
- 委員 丸田 隆
- 委員 横溝 政行

### ● 文教産業常任委員会

- 委員長 清野 修一
- 副委員長 松尾 貴野枝
- 委員 山口 千春
- 委員 竹久 美紀恵
- 委員 渡辺 一志
- 委員 伊藤 一乘

### ● 議会広報常任委員会

- 委員長 横溝 政行
- 副委員長 松尾 貴野枝
- 委員 大門 登
- 委員 窪田 功
- 委員 渡辺 一志
- 委員 伊藤 一乘

### ● 議会運営委員会

- 委員長 丸田 隆嗣
- 副委員長 竹久 美紀恵
- 委員 清野 修一
- 委員 生出 栄
- 委員 伊藤 一乘



## 新たな議員の紹介

(掲載は議席番号順)

- ①生年月日・年齢
- ②当選回数
- ③住所
- ④電話番号



よこみぞ まさゆき  
**横溝 政行**

① S30. 11. 4 63  
② 1回  
③南1条西3丁目  
1-27  
④83-3696



せい の しゅういち  
**清野 修一**

① S32. 4. 16 62  
② 4回  
③ひじり野北  
1条10丁目1-23  
④83-3239



まる た たかつく  
**丸田 隆嗣**

① S25. 3. 4 69  
② 3回  
③南2条西1丁目  
5-9  
④83-2084



くぼ た いさお  
**窪田 功**

① S19. 5. 28 74  
② 4回  
③ひじり野南  
1条1丁目1-4  
④83-3542



だいもん のぼる  
**大門 登**

① S18. 5. 19 75  
② 3回  
③ひじり野南  
1条3丁目4-9  
④83-2101



やまぐち ちはる  
**山口 千春**

① S42. 4. 12 52  
② 5回  
③ひじり野北  
1条1丁目3-11  
④83-5393



もりくに たかよし  
**森國 孝芳**

① S28. 5. 7 65  
② 2回  
③南1条西2丁目  
7-4  
④83-2039



いとう かずのり  
**伊藤 一乗**

① S20. 3. 30 74  
② 3回  
③南2条東1丁目  
6-4  
④83-5060



おいで さかえ  
**生出 栄**

① S31. 6. 14 62  
② 9回  
③6号南5番地  
④83-2584



まつ おきのえ  
**松尾貴野枝**

① S36. 7. 3 57  
② 1回  
③志比内73番地  
④96-2466



わたなべ ひとし  
**渡辺 一志**

① S25. 5. 11 68  
② 3回  
③南1条西2丁目  
2-20  
④83-2107



たけひさみ きえ  
**竹久美紀恵**

① S31. 5. 13 62  
② 2回  
③南1条西2丁目  
6-11  
④83-5235



# 予算等審査特別委員会

## 質疑応答



清野 修一 委員長

# 予算編成

37.5% 23億3977万円  
62.5% 39億2623万円



ふれあい交流館 蛍光灯

### 防災対策は充分なのか

Q 防災対策事業6600万円で大丈夫なのか

A ふれあい交流館に非常用発電機を設置する費用で6200万円でその他に備品、食糧、給水袋などを用意します。

### 公共施設のLED化は

Q 各小学校とふれあい交流館などのLED化の予定は

A 東聖小学校とふれあい交流館は全館実施します。東神楽小学校は大規模改修を計画しているので体育館のみをLEDに改修します。

### 東京東神楽会の助成は

少ないのではないか

Q 東京東神楽会に助成金10万円を支出していますが、その活動内容に対して妥当と考えているのか。

A 東京東神楽会の総会には毎年、20名程度出席されています。

また、代々木公園で行われる北海道フェアで東神楽の特産品を販売していたと考えています。助成金の額は妥当であると考えています。

### 生ごみ処理機・容器等

購入助成金の内容は

Q コンポストに対する助成金は廃止した経過がありますが、今回の助成内容は。

A 生ごみを乾燥させて少量でも捨てたいとか、畑にコンポスターを置きたいとの要望があり、乾燥機は2万円の助成で20台、コンポスターは2千円の助成で100台を予定しています。

### 農畜産物処理施設の

機械更新を

Q 農畜産物加工処理施設の機械整備が古いので更新したらどうか。

A 関係団体と協議しながら更新して参ります。



農畜産物処理加工施設

### グリーンツーリズム事業は

東神楽の農業者のみが対象か

Q グリーンツーリズム事業で町内の農家以外に町外の人も受け入れるべきである。

A 多角経営に取り組みたい東神楽町の農業者の経営意向を尊重し、まずはそこからスタートしていきたい。

# 令和時代にむけた

総額 62億6600万円

自主財源  
依存財源

## 診療所の将来は

Q 診療所の相馬先生はあと何年勤務していただけるのか。今後の診療所について総合的な考えを聞かせてください。

A 相馬先生は65歳が定年であり、あと2年です。現在、意向を確認しているところであり、診療所は昭和40年の建物で建替える必要があることから複合施設計画の中で検討しています。



東神楽町立診療所

## 不妊治療助成の実績は

Q 不妊治療助成の実績と周知方法はどのようにしていますか。

A 平成29年度の実績では、特定不妊治療の方が8例、一般不妊治療の方が1例です。

不妊治療助成の周知はホームページや広報でお知らせしています。又、医療機関や産科の病院にも周知してあります。

## 税金で広報の全戸配布をやれないのか

Q 町内会に入っていない人にも新聞折り込み料や広報委員委託料を払って配れないか。

A 従来どおり広報は町内会の方からお願ひしたい。地域とのかかわりをもってもらう為にも。

## 幼児教育無償化制度について

Q 0〜2歳児の非課税世帯以外の軽減措置を何か考えていますか。

A 今のところ国の施策に準じたもの以外は特にございません。



中央保育所

## 育苗センターの雇用状況は

Q 育苗センター維持管理で、臨時職員の人数と賃金体系と作業区分については。

A 人数は平成30年度で16名、経験年数により880円、890円、900円と時間給の区分、広報でその都度募集して内定等を進めている。

## プール管理の修繕費の内訳は

Q ふれあい交流館のプールが雨漏りするとか目洗いが使えないと聞いていますが修理するのか。

A プールの上屋シートの修繕と採暖室の暖房器の修繕、トイレのブラス修繕、更衣棚の修繕等です。



修繕が終了したふれあい交流館のプール

## 学校給食厨房機器の更新は

Q 厨房機器の更新内容とその目安は。

A 中学校の回転釜が2台、東神楽小学校と東聖小学校の皮むき器を買う予定であります。

更新目安は保守点検をしながら壊れる前に更新するようにしています。



**除排雪作業時の  
看板破損の修繕は**

**Q** ひじり野中央分離帯の看板が破損しているが修繕するのか。  
**A** 委託業者と事前打ち合わせが不足していました。看板復旧も含めて対応します。



ひじり野中央分離帯

**公営住宅の修繕費は  
足りているのか**

**Q** 公営住宅維持管理費の内、修繕費等で1400万円で万全なのか。  
**A** 前年度より増額しており、23戸の空室の修繕を予定しています。



空室修繕予定の新町公住60-2

**住宅リフォーム補助事業とは**

**Q** 住宅リフォーム補助事業の内容と補助金額の上限は。  
**A** 省エネルギー化工事、限度額は150万円、バリアフリーは10万円、耐震改修30万円、中古住宅の流通は売主5万円、買主15万円の補助をしています。



**防犯協力隊員とは**

**Q** 防犯対策事業の中に防犯協力員を設けるとありますがその内容は。  
**A** 現在、防犯指導員が10名いますが緊急の場合、防犯協力隊員に協力をいただいて警察と連携し町内をパトロールしていただく等です。



福祉会館前の横断歩道

**交通量の多い所に信号機を**

**Q** 福祉会館横の交差点に信号機をつけてもらえないか。  
**A** 町内全域で信号機や標識等を要望していますが全道的に予算が厳しい状況です。引き続き要望活動をして参ります。

**委員会審査報告**

委員長 清野 修一

**【審査意見】**

当特別委員会が付託を受け審査を行った平成31年度一般会計の新年度予算額は、62億6600万円、前年度当初予算比3億3000万円、5・6%の増額となっています。新年度事業の説明において、特に「東神楽流定住対策」「東神楽流子育て支援」「東神楽流スーパージョブ健康長寿社会の実現」「東神楽流高齢者の活躍の場づくり」に、力を入れて取り組むとされています。

歳入については、多くの行政課題や多様化する町民ニーズに応えるためにも、ふるさと納税やクラウドファンディングを活用した資金の調達などの取組みを推進し、更なる財源確保に努力されることを期待します。

東神楽町が新時代を生き抜くためのキーワードは、「効率化」と「生産性の向上」で、限られた働き手、限られた予算の中、いかに効率的・効果的に政策を運営していくかが、未来を切り開いていけるかどうかの力ギとしていきます。

平成のその先の東神楽町の未来を見据えて、「効率的なまちづくりへの挑戦」「よりコンパクトなまちづくり」「より効率的なネットワークの形成」「より効率的な行財政の運営」「より高い経済生産性の実現」を政策の軸におき、引き続き自主・自立のまちづくりの確立に向け、一層の行財政改革に取り組まれることを強く求めます。

執行者におかれましては、審査の中で各委員から提出された多くの意見を充分に尊重され実施に当たっては慎重に対応することはもちろん、町長をはじめとする全職員が住民本位という自治体本来の考え方に立脚し、東神楽町の確かな未来が展望できる予算となることを期待します。



### 森 國孝 議員

- 1 公園整備について
- 2 高齢者対策について
- 3 防災対策について
- 4 学校教育方針について

### 大 門 登 議員

- 1 高齢者の交通費助成拡大について
- 2 補聴器購入補助の支援を



### 山 口 千 春 議員

- 1 御遺族に寄り添うサービスを
- 2 配食サービス事業の委託について

### 竹久美紀恵 議員

- 1 学校でのいじめや虐待の防止対応策の強化を



### 生 出 栄 議員

- 1 自衛隊の募集事務協力状況は
- 2 公営企業会計の適用拡大の経緯は
- 3 町営住宅の修繕義務は規定どおりか
- 4 町職員不当解雇事件について



# 一 般 質 問

質問・答弁は要約されています。議会だよりでは質問の内容を要約して載せております。質問全文については、スペースの都合から載せることができませんが、詳しく知りたい方は、東神楽町議会事務局とふれあい交流館に会議録が置いてありますので、どうぞご利用ください。

第1回定例会では  
5人が一般質問しました。

## 一般質問とは

議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、結果として、現行の政策を変更し、是正させ訂正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的と効果があります。定例会のみで行われ、東神楽町議会での一般質問の時間は、一人45分までとなっています。臨時議会においては、一般質問はありません。

■ 森 國 孝 芳 ■ 議員



**問** ひじり野西公園は遊具が少なく、閑散としています。このまま放置するのですか。

**答** 天気の良い休日は賑わっていると認識しています。

公園整備について

**質 問** 東聖高台地区の金毘羅神社跡地は公園として利用していたこともあり、ひじり野住民から有効活用を求める声があります。

関係特措法の成立により整備が可能となったことを踏まえ、町長の考えを問います。

**町長答弁** 一昨年に地域から活用要望があり検討しましたが、多額の費用がかかるため断念しました。

町道から目立たない場所にあるため出入口を封鎖しています。防犯に考慮した活用を検討する必要があると考えています。



ひじり野西公園

高齢者対策について

**質 問** 執行方針によれば、新時代の東神楽町は「少子高齢化と働く人の減少」との戦いがテーマだとしています。

「元氣じゃない高齢者」と「働けない町民」の現れる社会を戦うべき相手とする考え方には賛成できません。町長の考え方を問います。

**町長答弁** 高齢化が進む中で、高齢者自らが健康のまま活動する期間を長くすることや、個々の状態にあったサービなどを適切に利用することができる仕組みづくりなど図ってまいります。

**再質問** 特養アゼリアハイツは、夏期間の高温対策が必要です。

冷房設備が必要ですが、考えを問います。

防災対策について

**町長再答弁** 当面考えていません。

**質 問** 八千代川と稲荷川の浚渫は及ぶべく速やかに対処されなければなりません。管理者がしないのであれば、東神楽町において対処すべきです。

首長の責任は重いというべきです。町長の考えを問います。

**町長答弁** 北海道において八千代川と稲荷川の旭川空港付近と八千代川

付近の浚渫を行い、東神楽町においては緊急的な措置として稲荷橋下流のり面の土砂撤去と、八千代地区公民館に隣接している河川の浚渫を行いました。

今後とも、河川改修の早期着手、完了までの期間の適切な維持管理を北海道に強く要望します。

学校教育方針について

**質 問** 教育委員会は、これまで学校教育の現場で様々な事業を実施してきました。この成果に対して、新教育長の考えを示してください。

**教育長答弁** これまでの経過を踏まえ、各指定事業の成果と課題をしつかりととらえ、確実な改善に結びつく策を講じ、学校教育のより一層の充実につとめます。

**再質問** 指定事業のうち、見直すべきは見直し実効性の高めるべきです。また、教育現場から不足しているところのある教材費を確保すべきです。

**教育長答弁** 各学校での意見や概要声をしっかりと聞きながら、実態と課題に即した授業の推進に努めます。



大門 登議員



**問** 80歳以上の方に、所得制限をなくして交通費助成拡大を

**答** 現在、財政状況厳しいので、将来的に検討する

**質問** 80歳以上の方は、免許証返納やマイカーを手放した方や公共交通を利用している方に、所得制限をなくしてバスやハイヤー等の助成拡大について。町長のご見解をお伺いします。

**町長答弁** 所得制限をなくすことについては、助成金や今後の高齢者の増加など勘案しますと現在財政状況から非常に厳しいと考えています。引き続き現行制度を活用して、将来的な財政の確保など勘案しながら検討してまいります。

**再質問** 一般の議会で、免許証返納者に所得制限をなくして交通費助成については、評価します。80歳以上の方は戦後東神楽町の発展の為に尽くされた方です、高齢者のため免許証更新しない方やマイカーを手放したり公共交通など利用している方です。

また、高齢者の所得は年収250万円位で年金や恩給など生活をしている方です、従来どおりに所得制限にしばりをしないで、廃止か所得の底上げをするのか、再度、町長の決断を求めます。

**町長再答弁** 今後の財政状況や高齢者の動向などを踏まえながら考えていきたいと思います。

補聴器購入補助の支援を

**質問** 年老いて自然と聞こえなくなる難聴者の生活支援として、補聴器購入の補助していただきたいとの声があります。家族や友人との意思疎通がしにくくなると「言った」「言わない」のトラブル起きているようです。

老人福祉に必需品とします。ご支援を講じて頂けませんか。

**町長答弁** 現在、補装具の給付により対応をさせていただいております。高齢者のやさしい町づくりとして、引き続き高齢者が安心して暮らせるよう適切な環境整備に努めてま



町スクールバス

いります。  
**再質問** 老人性難聴者の方も生活維持する為にもコミュニケーションを円滑にする方法を提供していくことが大切だと思います。  
農協や商工会でのチラシがはいってきませんが、どの程度まで対応していますか。  
**町長再答弁** 現場で確認をさせていただきますと思います。



補聴品

山口千春 議員



**問** 御遺族に寄り添うサービスを

**答** 簡略化出来るものを検討し、利便性の向上に務める

**質問** 高齢の夫や妻、老親と離れて暮らしていた子供などの遺族が役場内の複数の担当課を回る手間を省き、提出書類も簡略にするなどして、遺族の死亡手続きの負担を減らす、軽減するための取り組みが一部の自治体で始まっています。夫や妻、親兄弟が亡くなったつらい気持ちの中、行政上の手続きが多くて完了まで何日もかかったり、何度も家と役場を往復すると言う話も聞きます。移住・定住相談ワンストップ窓口のような相談、支援の担当官のようなものを設け、遺族の負担の軽減を図るべきではありませんか。他の自治体の先進的な事例はすばやく取り入れるべきです。

また現状ですが、遺族への必要手続きマニュアルや必要書類の一覧表のようなものはありますか。

**町長答弁** 手続き等については、対象となる方により内容が異なるため、内容を明記した一覧表等を配布し説明しています。手続きの際には担当職員がくらしの窓口課に出向き、対応しています。

わかりにくい面や煩雑な面もありますので今後、提出書類等についても簡略化出来るものがないか検討し、住民の皆様の利便性の向上に努めます。

配食サービス事業の委託について

**質問** 介護予防・地域支え合い事業実施条例に基づく配食サービス事業ですが、これまで社会福祉協議会が受託していましたが来年度より別業者が受託し、実施することになりました。

- なぜ社協をやめ、来年度から外部委託にするのか。
- 昨年11月に募集をしていましたが、この事業者が受託したのか。
- 契約が期間1年なのはなにか理由があるのか。毎年更新、事業者変更をするつもりなのか。
- 利用料を徴収できない時は業者負担で町は関知しない、安否確認をしろ、衛生、健康状態に注意を払え、日報に記録しろ、場合によっては救急車を呼べなど業者への要求が多すぎないか。食事の利用料以外にサービスの対価を支払いますか。

**町長答弁** 配食サービス利用者や食数の増加に伴い、弁当を製造する厨房の能力が不足し社会福祉協議会ではこれ以上、新規利用者を受けられない状況になっていました。適切な事業継続のため新たな



サービス委託先を確保することにしました。

- 検討の結果、最も委託条件の良かった生活協同組合コープさっぽろを選定しました。
- 地方自治法上、原則として単年度予算で行わねばならないため契約期間は1年としています。公平公正を保つため毎年委託事業者の公募を行うつもりです。
- 介護保険法により利用者の安否確認等は義務付けられていて、委託業者の責務については一般的な内容であると考えています。委託事業者への対価については現在のところ食事の利用料のみとなっております。

**再質問** 福祉サービスにおいては毎年事業者が変わるより数年間は変わらないようにしたほうが良いのではないですか。食事内容や見守りをしてくれる人が毎年変わるようなことは避けるべきです。長期継続契約に関する条例を見直し、福祉サービスも複数年契約できるようにするべきではありませんか。

**町長再答弁** 複数年契約については、今後やった方がいいのか検討し、他の状況を勘案していきたいと思えます。



コープさっぽろの配食サービス車



竹久美紀恵 議員



**問** 学校でのいじめや虐待の防止対応策の強化を

**答** 関係機関と連帯を図り予防と早期対応に努めます



**質問** 昨年は父親による虐待が相次ぎ、千葉県では小学校4年生の女兒がSOSを発信したにもかかわらず、学校や、児童相談所、教育委員会の対応の不手際により、大切な命を落とす最悪な事態となりました。

また、学校でのいじめが原因で命を落とす事件も後を絶ちません。

当町においても学校のいじめや不登校、虐待などは少なからず起こっています。

新学期に向けてさらなる教育関係機関の連帯や防止対策の強化をして頂きたい。

**教育長答弁** 学校のいじめや、不登校対策では、スクールカウンセラー

やスクールソーシャルワーカーの配置を始め担任が独自に判断せず、管理職に相談し、教育委員会に報告をする連帯体制の構築をしています。

関係機関との連帯が重要であると認識しております。

本町では警察や児童相談所、法務局など関係機関構成委員とし児童福祉法による、要保護児童対策地域協議会を兼ねて東神楽町いじめ問題対策連絡協議会を設置しており、情報共有や予防、早期対応に努めています。

**再質問** 虐待により大切な命が奪われた事件は、私達母親や多くの人達が胸を痛め、学校や関係機関の不手際と落ち度に怒りや憤りを感じたのではないのでしょうか。

また、いじめや虐待が増えているのが現状です。

近年、いじめの対象が家庭の貧困や障害のハンディの割合が高く、学校や教育委員会だけではなく妊娠前や保育時期から関係機関との情報共有や連帯を図り、組織や地域で守って行かなくてはと考えます。

**町長再答弁** 近年、児童虐待や虐待が疑われるケースが増加傾向にあることから発見次第、同協議会を中心に協議を行っています。また、町長部局と教育委員会が連携し、総合教育会議を定期的に開催するなど連帯強化に努めているところです。

**教育長再答弁** 子どもの周囲にいる

大人達が、目と心を配りながら暖かい声かけをし、子どもの小さな訴え、変化に敏感に気づき、その声を学校、教育委員会、警察等がしっかりと連帯をし、子どもの安全、生活、命を守るという強い信念のもとで業務を推進して行かなければと考えています。

今後、いじめや、不登校、虐待を予防する為の取り組みの継続と強化をするともに、4月から始まる小中一貫教育を通して魅力ある学校づくりを行い、児童生徒が意欲を持って学び、主体的に学校へ通うよう、発達段階に応じた指導の充実を図って参ります。







# 第1回定例会議案審議

## 主な議案

平成31年度東神楽町一般会計予算	予算等審査特別委員会の議案に解説があります (4～5 ページ)
平成31年度東神楽町国民健康保険	
平成31年度特別会計診療施設勘定予算	
平成31年度東神楽町水道事業会計予算	
平成31年度東神楽町下水道事業会計予算	環境衛生指導員の報酬額を規定した
東神楽町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正	
東神楽町児童クラブ条例の改正	第三の居場所の整備に伴う改正
東神楽町東聖ひじり野地区地域世代交流センター条例の改正	
平成30年度一般会計補正予算	主に事業の確定に伴う減額
平成30年度診療所勘定補正予算	
平成30年度公共下水道特別会計補正予算	
平成30年度水道事業会計補正予算	主に事業の確定に伴う補正
東神楽町防災行政無線の設置及び管理費用に関する条例	新たに整備する無線施設の設置場所の追加及び管理運用の改正
東神楽町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正	時間外勤務の上限を定める改正
東神楽町災害弔慰金の支給に関する条例の改正	法律の一部改正に伴う条例の改正
東神楽町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例並びに水道事業給水条例の改正	法律の改正に伴う条例の改正
町道路線の廃止及び変更	農地整備事業に伴う変更
平成30年度一般会計補正予算	ばれっと小規模保育園設置のため予算組み替え
東神楽町保育所条例の改正	待機児童解消のための改正

## 第2回臨時会

平成31年3月28日

### 議案

平成30年度一般会計補正予算

### 内容

#### 歳入の主な補正

ふるさと納税寄付金 400万円  
 民生費国庫補助金 428万円  
 民生費負担金 378万円

#### 歳出の主な補正

子供のための教育・保育給付費 1232万円  
 まちづくり基金積立金 400万円

## 第3回臨時会

令和元年5月7日・8日

### 議案

- 選挙第1号 議長の選挙
- 選挙第2号 副議長の選挙

経緯は別冊の通りです

## 第4回臨時会

令和元年6月7日

### 議案

- 令和元年度一般会計補正予算
- 物品の取得の件

### 内容

#### 歳入の主な補正

保育対策総合支援事業費補助金

#### 歳出の主な補正

小規模保育園のエアコン、ガスステ  
 ーブルの整備 302万円  
 中央保育所のエアコン 32万円  
 ローターリー除雪車の取得 244万円  
 除雪ドーザの取得 2359万円

## 意見書の提出

### 第1回定例会

平成31年2月28日

～3月19日

意見書案第1号  
 消費税の10%への引き上げ  
 中止を求める意見書  
 意見書案第2号  
 国民健康保険における子供  
 にかかると均等割額の廃止など  
 に関する意見書  
 意見書案第3号  
 教職員を増やし長時間労働  
 の是正を求める意見書



小型ロータリー除雪機



除雪ドーザ



研修会の実施状況

研修会は、5月28日（火）の午後12時30分から有楽町に所在する国際フォーラムにおいて、約一千五百人が参加の下、開始されました。

研修会では、山梨学院大学法学部教授・江藤俊昭氏の他、二名による「議員報酬等の在り方 最終報告」と題する講演に続いて

○全国町村議会特別表彰を受賞した長野、鳥取、京都府の三町村から、「議会改革を目指す取組み」などの報告・発表が行われました。

東神楽町議会副議長 伊藤 一乗

令和元年度  
全国町村議会議長・  
副議長の研修会が  
開催されました

## 議会の動き

1月25日以降

### 各委員会・議員協議会

開催日	会議名称	内 容
1月25日	議員協議会（1回）	・複合施設事業 ・指定ゴミ袋の検討
2月12日	議員協議会（2回）	・町墓地の焼却場 ・合葬墓
2月28日	議員協議会（3回）	・1定例会の運営
2月28日	議員協議会（4回）	・森林公園のリニューアル ・国営農地事業
3月8日	議員協議会（5回）	・議会運営方針
3月8日	議員協議会（6回）	・町の保育所施設の増設

開催日	会議名称	内 容
3月8日	総務厚生委員会	・請願・陳情の検討
3月8日	文教産業委員会	・請願・陳情の検討
3月14日	議員協議会（7回）	・定例会の運営方針の検討
3月19日	議員協議会（8回）	・予特協議
3月19日	議員協議会（9回）	・複合施設の基本設計概要
5月7日	議員協議会（10回）	・各常任委員会構成



今後も多くの方の町民の皆さんに読んでいただける議会広報誌を編集・発行してまいります。

**議会広報  
常任委員会**  
議会広報常任委員会メンバーが新たにになりました。

### ■議会広報常任委員会

委員長 横溝 政行  
副委員長 松尾貴野枝  
委員 大門 登  
" " " 窪田 功  
" " " 渡辺 一志  
伊藤 一乗

### 寄付行為の禁止

議員は、選挙区内でお金や物を送ることや文書による挨拶行為等が法律で禁止されています。また、町民の皆さんが寄付を求めてもいけません。ご理解をお願いします。

**議会を傍聴してみませんか？**

住民の皆さまが、会議の状況を直接見聞きできるように、本会議室には傍聴席が設けられています。

◎次回の議会は6月19日の予定です。